

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

御殿場市長 勝 又 正 美

令和8年・令和9年・令和10年度の生活交通確保計画案を作成したので、提出します。

事業者番号 又は 市町コード	申し出 番号	区分	系統名 (路線名)	運行系統			輸送サービスの範囲 (路線沿線の需要と特性、 地域住民数、利用者の属性など)	輸送サービスの形態		関係市町名	運行時間帯
				起 点	経過地	終 点		運行形態	運行事業者名		
104 14	41-2	現行	御殿場線	御殿場駅	裾野駅入口	三島駅	通勤・通学・通院・買い物の需要、またJR御殿場線に並行し、各駅間を結ぶ路線として地域住民及びビジネス客による需要がある。	乗合バス	富士急モビリティ	御殿場市 裾野市 三島市	6:50~19:05
		令和8年									6:50~19:05
		令和9年									6:50~19:05
		令和10年									6:50~19:05
104 14	44-1	現行	駿河小山線	御殿場駅	一色	駿河小山駅	朝夕は、小山町内から御殿場駅方面への通学・通勤による生活移動が多い。日中は、高齢者や主婦層を中心に沿線に存する行政施設やスーパーなどの商業施設への移動が多い。	乗合バス	富士急モビリティ	御殿場市 小山町	7:10~18:00
		令和8年									7:10~18:00
		令和9年									7:10~18:00
		令和10年									7:10~18:00
104 14	60-2	現行	十里木線	御殿場駅	須山	十里木	須山地区(十里木含む)、原里地区民による通勤・通学、御殿場駅周辺への通院買い物、御殿場駅へのアクセスがあり、土休日は観光客の利用もある。	乗合バス	富士急モビリティ	御殿場市 裾野市	7:00~18:40
		令和8年									7:00~18:40
		令和9年									7:00~18:40
		令和10年									7:00~18:40
104 14	63-1	現行	河口湖線	河口湖駅	膳棚 旭日丘	御殿場駅	静岡県東部と山梨県富士五湖地域を結ぶ一次交通としての利用や、御殿場駅周辺と須走地区間の沿線に存する学校(御殿場西高校)・病院等の生活拠点への利用が多く、土休日は観光客の利用もある。	乗合バス	富士急モビリティ 富士急バス	御殿場市 小山町	7:00~16:45
		令和8年									7:00~16:45
		令和9年									7:00~16:45
		令和10年									7:00~16:45

事業者番号 又は 市町コード	申し出 番号	区分	キロ 程 (km)	1日 あたり 運行 回数 (回)	平均 乗車 密度 (人)	輸送量 (人・回)	実車走行 キロ程 (km)	競合 区間 キロ 程 (km)	経常費用 (千円)	経常収入 (千円)	欠損額 a (千円)	競合区間の カット額 b (千円)	合計額 a-b (千円)	公的 支援 の 方法	収支改善策
104 14	41-2	現行	21.8	5.0	3.7	18.5	79,570.0	0	38,563	18,333	△ 20,230	0	△ 20,230	国庫補助	地域に密着したPRを行い、需要の掘り起こし、収支改善を図る。
		令和8年	21.8	5.0	3.7	18.5	79,570.0	0	38,910	18,333	△ 20,577	0	△ 20,577		
		令和9年	21.8	5.0	3.7	18.5	79,570.0	0	38,910	18,333	△ 20,577	0	△ 20,577		
		令和10年	21.8	5.0	3.7	18.5	79,788.0	0	39,017	18,383	△ 20,633	0	△ 20,633		
104 14	44-1	現行	11.8	8.1	3.4	27.5	69,679.0	0	33,827	16,777	△ 17,050	0	△ 17,050	国庫補助	地域に密着したPRを行い、需要の掘り起こし、収支改善を図る。
		令和8年	11.8	8.1	3.4	27.4	69,490.2	0	33,981	16,732	△ 17,249	0	△ 17,249		
		令和9年	11.8	8.1	3.4	27.5	69,679.0	0	34,073	16,777	△ 17,296	0	△ 17,296		
		令和10年	11.8	8.1	3.4	27.6	69,997.6	0	34,229	16,854	△ 17,375	0	△ 17,375		
104 14	60-2	現行	19.0	6.2	4.2	25.8	85,426.9	0	39,197	22,288	△ 16,909	0	△ 16,909	国庫補助	増収対策として、ハイキングやテーマパーク利用など観光利用を取り込む施策を行う。
		令和8年	19.0	6.2	4.2	25.8	85,426.9	0	41,774	22,288	△ 19,486	0	△ 19,486		
		令和9年	19.0	6.2	4.2	25.8	85,426.9	0	41,774	22,288	△ 19,486	0	△ 19,486		
		令和10年	19.0	6.2	4.2	25.9	85,544.7	0	41,832	22,319	△ 19,513	0	△ 19,513		
104 14	63-1	現行	36.9	9.2	8.8	81.3	249,068.7	0	191,720	151,115	0	0	0	国庫補助	包括的に運行する「河口湖駅～御殿場駅～御殿場7レミウム・アウトレット系統」と共に、利便性をPRし利用を取り込んでいく。
		令和8年	36.9	9.2	8.8	81.3	249,068.7	0	191,720	151,115	0	0	0		
		令和9年	36.9	9.2	8.8	81.3	249,068.7	0	191,720	151,115	0	0	0		
		令和10年	36.9	9.3	8.8	81.7	250,094.2	0	191,720	151,737	0	0	0		

※路線名欄には、系統毎に記載すること。
 ※現行の欄には、事業者及び市町が提出した申出書及び申し出路線の現況の最終年度の数値を記入すること。
 ※運行形態の欄には、乗合バス、自主運行バス、乗合タクシー、スクールバス、医療バス、無料バスなどの種別を記入すること。
 ※運行事業者の欄には、運行形態に関わらず、実際に運行事業を行う者の事業者名又は団体名を記入すること。
 ※競合区間欄には、当該系統に競合する系統数、競合する区間の競合率及び総輸送量並びにキロ程を記載すること。
 ※競合区間のカット額は、カットの対象となる系統について、欠損額に[競合区間キロ程/系統キロ程]を乗じて得られた額を記載すること。
 ※平均乗車密度、輸送量、経常費用、経常収入、欠損額の計画はその算出根拠を別途添付すること。
 ※国庫補助対象となる系統については、前年10月～当年9月を1年度として算定した数値を記入すること。

御殿場市生活交通確保計画(案)

07 御 都 第 号
 令 和 年 月 日

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

御殿場市長 勝 又 正 美

令和8年度の生活交通確保計画案を作成したので、提出します。

事業者番号 又は 市町コード	申し出 番号	区分	系統名 (路線名)	運行系統			輸送サービスの範囲 (路線沿線の需要と特性、 地域住民数、利用者の属性など)	輸送サービスの形態		関係市町名	運行時間帯
				起 点	経 過 地	終 点		運行形態	運行事業者名		
104 14	44-3	現行 計画	駿河小山線	御殿場駅	仲町	佐野川	早朝の通勤、通学利用	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	6:41 6:41
104 14	44-4	現行 計画	駿河小山線	御殿場駅	仲町	一色	早朝の通勤、通学利用	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	14:55~18:50 14:55~18:50
104 14	54-1	現行 計画	神場・原里循環線	御殿場駅	神場中 原里支所	御殿場駅	朝夕の通勤・通学、高齢者等の通院・買い物、板妻地区内 企業への通勤	乗合バス	富士急モビリティ	----	6:45~19:10 6:45~19:10
104 14	54-3	現行 計画	神場・原里循環線	御殿場駅	原里支所 北の原	御殿場駅	朝の板妻地区内企業への通勤、板妻・原里地区から御殿場 駅までの通勤	乗合バス	富士急モビリティ	----	8:05 8:05
104 14	54-5	現行 計画	神場・原里循環線	御殿場駅	神場南 原里支所	御殿場駅	朝夕の通勤・通学の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	7:10~16:10 7:10~16:10
104 14	57-2	現行 計画	東山循環線	御殿場駅	仲町 二の岡	御殿場駅	高齢者等による御殿場駅周辺への通院や買い物等の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	9:40~16:20 9:40~16:20
104 14	59-1	現行 計画	印野線	御殿場駅	板妻	太平洋クラブ 御殿場ウエスト	板妻地区企業への通勤者や、板妻・印野地区民の通勤通学 帰宅時の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	7:08 7:08
104 14	59-2	現行 計画	印野線	御殿場駅	中畑	太平洋クラブ 御殿場ウエスト	朝の通勤・通学の利用、駅周辺への高齢者等の買い物・通 院等に利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	7:33~17:05 7:33~17:05
104 14	59-6	現行 計画	印野線	御殿場駅	板妻 樹空の森	太平洋クラブ 御殿場ウエスト	駅周辺での買い物や通院からの帰宅、沿線企業からの帰 宅、樹空の森へのアクセス等	乗合バス	富士急モビリティ	----	12:35~14:45 12:35~14:45
104 14	59-7	現行 計画	印野線	御殿場駅	中畑 樹空の森	太平洋クラブ 御殿場ウエスト	駅周辺での買い物や通院からの帰宅、樹空の森へのアクセ ス等	乗合バス	富士急モビリティ	----	9:10~17:30 9:10~17:30
104 14	47-1	現行 計画	富士霊園線	御殿場駅	わさび平	富士霊園	土休日における御殿場駅周辺への買い物や富士霊園への高 参等による利用	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	10:15~13:30 10:15~13:30
104 14	47-3	現行 計画	富士霊園線	御殿場駅	富士 スピードウェイ	富士霊園	土休日における御殿場駅周辺への買い物や富士霊園への高 参、スピードウェイ行き利用	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	9:40~14:00 9:40~14:00
104 14	42-5	現行 計画	小山高校線	御殿場駅	仲町	小山高校	早朝・夕方の通勤、通学利用 (御殿場高校、小山高校生)	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	8:00~19:05 8:00~19:05
104 14	51-1	現行 計画	青少年交流の家線	御殿場駅	中畑	青少年交流の家	朝夕の通勤通学、高齢者等の通院・買い物等利用、青少年交 流の家利用者、滝ヶ原駐屯地関係者の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	6:38~20:10 6:38~20:10
104 14	51-2	現行 計画	青少年交流の家線	御殿場駅	市民交流センター	青少年交流の家	朝夕の通勤通学、高齢者等の通院・買い物等利用、青少年交 流の家利用者、滝ヶ原駐屯地関係者の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	8:40~17:05 8:40~17:05
104 14	46-7	現行 計画	上野線	御殿場駅	一色	上野	朝夕の通勤・通学の利用、日中は高齢者の通院等利用	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	7:50~8:20 7:50~8:20
104 14	57-4	現行 計画	東田中線	御殿場駅	東田中二丁目	御殿場営業所前	御殿場駅周辺への通院や買い物等の利用や御殿場線への乗 り継ぎ需要	乗合バス	富士急モビリティ	----	9:00~14:30 9:00~14:30
104 14	64-2	現行 計画	テアーズガーデン循環線	御殿場駅	西高校 テアーズガーデン	御殿場駅	朝夕の通勤・通学利用、駅へのアクセス、高齢者による通 院・買い物等	乗合バス	富士急モビリティ	----	8:05~15:15 8:05~15:15
104 14	48-1	現行 計画	富士学校線	御殿場駅	仁杉	富士学校	朝夕の通勤・通学利用、駅へのアクセス、高齢者による通 院・買い物等	乗合バス	富士急モビリティ	小山町	6:21~20:40 6:21~20:40
104 14	60-4	現行 計画	板妻線	御殿場駅	原里支所	駒門屋	朝夕の通勤・通学利用、駅へのアクセス、高齢者による通 院・買い物等	乗合バス	富士急モビリティ	----	6:38~20:10 6:38~20:10
104 14	60-5	現行 計画	板妻線	御殿場駅	原里支所	板妻	朝夕の通勤・通学利用、駅へのアクセス、高齢者による通 院・買い物等	乗合バス	富士急モビリティ	----	19:00~20:28 19:00~20:28
104 14	62-2	現行 計画	特別支援学校線	御殿場駅	富士岡	特別支援学校	沿線住民の買い物利用、沿線の公共施設や病院の利用	乗合バス	富士急モビリティ	----	8:05~15:15 8:05~15:15

事業者番号 又は 市町コード	申し出 番号	区分	キロ 程 (km)	1日 あたり 運行 回数 (回)	平均 乗車 密度 (人)	輸送量 (人・回)	実車走行 キロ程 (km)	競合 区間 キロ 程 (km)	経常費用 (千円)	経常収入 (千円)	欠損額 a (千円)	競合区間の カット額 b (千円)	合計額 a-b (千円)	公的 支援 の 方法	収支改善策	平日のみ
104 14	44-3	現行 計画	6.10 6.10	0.3 0.3	3.7 3.7	1.1 1.1	1,464.0 1,451.8	0 0	640 703	482 478	△ 158 △ 225	0 0	△ 158 △ 225	市町単	通勤時の御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続などに配 慮しながら利便性向上・収支改善を図る。	
104 14	44-4	現行 計画	5.30 5.30	0.7 0.7	2.5 2.5	1.7 1.7	2,628.8 2,628.8	0 0	1,150 1,274	592 592	△ 558 △ 682	0 0	△ 558 △ 682	市町単	通勤時の御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続などに配 慮しながら利便性向上・収支改善を図る。	
104 14	54-1	現行 計画	10.50 10.50	2.1 2.1	4.1 4.1	8.6 8.6	16,537.0 16,306.5	0 0	7,237 7,902	5,478 5,402	△ 1,759 △ 2,500	0 0	△ 1,759 △ 2,500	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	54-3	現行 計画	9.40 9.40	0.3 0.3	4.4 4.4	1.3 1.4	2,256.0 2,237.2	0 0	987 1,084	848 841	△ 139 △ 243	0 0	△ 139 △ 243	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	54-5	現行 計画	13.70 13.70	1.3 1.3	3.1 3.1	4.0 4.0	13,768.0 13,042.4	0 0	6,025 6,320	3,259 3,087	△ 2,766 △ 3,233	0 0	△ 2,766 △ 3,233	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	57-2	現行 計画	9.70 9.70	0.6 0.6	3.0 3.0	1.8 1.8	4,656.0 4,617.2	0 0	2,037 2,237	1,131 1,122	△ 906 △ 1,115	0 0	△ 906 △ 1,115	市町単	東山、深沢、二の岡地域の高齢者の通院・買い物など、ニーズ 把握に努め、河口湖線の御殿場7レイト/7レイト行きと連 携した地域PRを行い、利用者増を図る。	
104 14	59-1	現行 計画	9.30 9.30	0.5 0.5	2.4 2.4	1.2 1.2	3,320.1 2,213.4	0 0	1,453 1,072	694 463	△ 759 △ 609	0 0	△ 759 △ 609	市町単	原里地区企業への通勤者や、原里・印野地区住民の通勤 通学など、沿線のニーズ把握に努め、利便性向上・収支 改善を図る。	
104 14	59-2	現行 計画	9.75 9.75	1.3 1.3	2.2 2.2	2.8 2.8	9,457.9 9,321.0	0 0	4,139 4,517	1,882 1,855	△ 2,257 △ 2,662	0 0	△ 2,257 △ 2,662	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	59-6	現行 計画	10.01 10.01	1.5 1.5	2.3 2.3	3.4 3.3	10,827.5 10,737.7	0 0	4,738 5,204	2,124 2,106	△ 2,614 △ 3,098	0 0	△ 2,614 △ 3,098	市町単	幹線(河口湖線、滝ヶ原線)との接続連携を検討する 。収益確保策として、沿線の観光資源(富士山樹空の 森)を活かした地域PRを行う。	
104 14	59-7	現行 計画	10.40 10.40	2.1 2.1	2.0 2.0	4.2 4.2	16,423.8 16,287.5	0 0	7,187 7,893	2,850 2,826	△ 4,337 △ 5,067	0 0	△ 4,337 △ 5,067	市町単	幹線(河口湖線、滝ヶ原線)との接続連携を検討する 。収益確保策として、沿線の観光資源(富士山樹空の 森)を活かした地域PRを行う。	
104 14	47-1	現行 計画	12.40 12.40	0.5 0.5	2.5 2.5	1.2 1.3	4,538.4 4,712.0	0 0	1,986 2,283	891 925	△ 1,095 △ 1,358	0 0	△ 1,095 △ 1,358	市町単	鉄道への接続に配慮し、生活交通や参拝などの利用に対す る利便性向上・収支改善を図る。	
104 14	47-3	現行 計画	13.40 13.40	0.5 0.5	3.2 3.2	1.6 1.6	4,904.4 5,092.0	0 0	2,146 2,467	1,169 1,214	△ 977 △ 1,253	0 0	△ 977 △ 1,253	市町単	鉄道への接続に配慮し、生活交通や参拝などの利用に対す る利便性向上・収支改善を図る。富士スピードウェイ目 的客に対して利用促進を図る。	
104 14	42-5	現行 計画	5.80 5.80	1.5 1.5	5.8 5.8	8.7 8.7	6,629.4 6,902.0	0 0	2,901 3,345	2,212 2,303	△ 689 △ 1,042	0 0	△ 689 △ 1,042	市町単	御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続、学校の始業時間 などに配慮し地域へのPRを行う。	
104 14	51-1	現行 計画	6.50 6.50	5.4 5.4	3.7 3.7	19.9 19.9	25,941.5 25,642.5	0 0	11,353 12,427	9,159 9,053	△ 2,194 △ 3,374	0 0	△ 2,194 △ 3,374	市町単	市民交流センター経由(51-2)と共に幹線モードとし て、「市民交流センター」での他系統への乗継利用を高 め利用者増を図る。	
104 14	51-2	現行 計画	7.30 7.30	6.9 7.0	3.9 3.9	26.9 27.1	37,215.4 37,127.8	0 0	16,286 17,993	13,816 13,783	△ 2,470 △ 4,210	0 0	△ 2,470 △ 4,210	市町単	市民交流センター経由(51-2)と共に幹線モードとし て、「市民交流センター」での他系統への乗継利用を高 め利用者増を図る。	
104 14	46-7	現行 計画	9.90 9.90	0.6 0.7	2.8 2.8	1.6 1.8	4,776.0 4,712.4	0 0	2,090 2,283	1,103 1,088	△ 987 △ 1,195	0 0	△ 987 △ 1,195	市町単	通勤時の御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続などに配 慮しながら利便性向上・収支改善を図る。	
104 14	57-4	現行 計画	3.49 3.49	0.6 0.6	0.8 0.8	0.4 0.5	1,675.2 1,618.4	0 0	733 784	255 246	△ 478 △ 538	0 0	△ 478 △ 538	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	64-2	現行 計画	8.25 8.25	0.6 0.6	5.1 5.1	3.0 3.3	4,059.0 3,903.2	0 0	1,776 1,891	1,829 1,759	0 △ 132	0 0	0 △ 132	市町単	通勤、通学利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	48-1	現行 計画	11.20 11.20	3.6 3.6	4.8 4.8	17.2 17.2	29,725.0 29,456.0	0 0	13,008 14,275	10,755 10,658	△ 2,253 △ 3,617	0 0	△ 2,253 △ 3,617	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	60-4	現行 計画	4.75 4.75	1.6 1.6	4.5 4.5	7.2 7.3	5,752.3 5,630.6	0 0	2,517 2,728	2,818 2,758	0 0	0 0	0 0	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	60-5	現行 計画	4.75 4.30	1.1 1.1	0.7 0.7	0.7 0.7	3,977.5 3,957.5	0 0	1,740 1,918	352 350	△ 1,388 △ 1,568	0 0	△ 1,388 △ 1,568	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	
104 14	62-2	現行 計画	9.25 9.25	1.6 1.6	3.8 3.8	6.0 6.1	11,229.0 11,189.0	0 0	4,914 5,422	3,626 3,613	△ 1,288 △ 1,809	0 0	△ 1,288 △ 1,809	市町単	通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・ 収支改善を図る。	

※路線名欄には、系統毎に記載すること。
 ※現行の欄には、事業者及び市町が提出した申出書及び申し出路線の現況の最終年度の数値を記入すること。
 ※運行形態の欄には、乗合バス、自主運行バス、乗合タクシー、スクールバス、医療バス、無料バスなどの種別を記入すること。
 ※運行事業者の欄には、運行形態に関わらず、実際に運行事業を行う事業者名又は団体名を記入すること。
 ※競合区間欄には、当該系統に競合する系統数、競合する区間の競合率及び総輸送量並びにキロ程を記入すること。
 ※競合区間のカット額は、カットの対象となる系統について、欠損額に(競合区間キロ程/系統キロ程)を乗じて得られた額を記載すること。
 ※平均乗車密度、輸送量、経常費用、経常収入、欠損額の計画はその算出根拠を別途添付すること。
 ※国庫補助対象となる系統については、前年10月～当年9月を1年度として算定した数値を記入すること。